

「マルチステークホルダ一方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、2019年4月、2022年4月、及び2023年4月に大幅な賃金改善(ベースアップ)を実施、併せて2023年5月自社株購入時の奨励金の特別支給や2024年3月譲渡制限付株式の付与など、自社の状況を踏まえた従業員への還元を行っております。そのほか、2024年4月には健康経営優良法人の認定取得に至るなど、従業員の処遇や職場環境の改善についても継続して検討・実施しております。

教育訓練等について、市場と価値観の変化に応じたテーマで視座を高め、ディスカッションを通じた交流を促す「階層別研修」と各職種それぞれの専門知識を高める「技術・生産系教育」を軸に、システム要員向けのデジタル研修、資格取得や自己研鑽を促す通信教育、豊かな人生設計を啓発するDC継続教育など各種プログラムを織り交ぜる形で、1人1人の「成長を動機づける」人材育成に取り組みます。また、人事考課のフィードバックを通じて「成長の確認」を行うことで、エンゲージメントの一層の向上を目指します。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダ一方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/59549-05-21-osaka.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「水と人とのやさしいふれあい」を経営理念として、「Earth 地球のために」「People 関わる全ての人のために」を基本軸に社会・環境課題の解決にむけて事業運営に取組んでいくこと、株主をはじめとした全てのステークホルダーの立場を認識し、透明・公正・果断な意思決定を行うため、コーポレート・ガバナンスを実効的なものとし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に積極的に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年5月15日

(2024年4月25日 内容変更による更新)

株式会社 鶴見製作所

法人の名称

代表取締役社長 辻本 治

代表者の役職及び氏名